

川本町地域おこし協力隊員 「提案型地域おこし協力隊」募集要項

川本町（かわもとまち）は、島根県のほぼ中央に位置しており、人口約3,300人の小さな町です。面積の約81%は山林が占める典型的な中山間地であり、町の中央には「江の川（ごうのかわ）」が縦貫し、豊かな自然であふれています。

町の構成は、大きく3地区に別れ、商店街・学校・行政機関が集まる地域、商業施設が揃う地域、エゴマ生産地である農村地域と特色ある地域で構成されています。

この環境の中で、ご自身の資格やスキルを存分に活かし、町の活性化や課題解決に繋がる事業を企画・提案し、町を元気にしてくれるスタッフを募集します。

1. 募集人数 2名

2. 募集対象者

(1) 年齢 2019年4月1日現在で20歳以上概ね60歳まで（年齢状況により考慮します）

(2) 性別 問いません

(3) 居住地要件

過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法等の適用を受けない、いわゆる都市部にお住まいの人

※地域要件があります。詳しくは、役場まちづくり推進課までお問い合わせください。

(4) 任用の日から隊員として着任し、川本町に住民票を異動できる人

(5) 普通自動車運転免許を取得している、または採用までに取得予定の人

(6) パソコンを操作できる人（文書、表計算ソフトの利用とメールのやり取りは必須）

(7) 心身ともに健康で、地域住民と協力しながら地域おこし活動に取り組める人

(8) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない人

- | |
|---|
| 1 成年被後見人又は被保佐人 |
| 2 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者 |
| 3 地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、処分の日から2年を経過しない者 |
| 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法を犯し刑に処せられた者 |
| 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |

(9) 職務を誠実に履行し、前向きにまちづくりに取り組める人

3. 活動内容

応募者の資格やスキルを活かした企画提案を受け、町が必要とした場合（提案内容が町の課題解決にマッチすると判断した場合）に、提案内容に基づく業務を中心に活動していただきます。

4. 活動場所

川本町全域

5. 待遇等

(1) 身分

「川本町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、町長が委嘱します。

(2) 報償費等

活動の対価として報償費を支給するため、隊員と町での雇用契約はありません。

①報償費

月額 163,600 円(地域活動支援費相当額 20,000 円含む) ※賞与は支給されません。

②社会保険等

町との雇用契約はないため、社会保険・雇用保険には加入しません。そのため、国民健康保険・国民年金に加入してください。また、所得税・住民税・国民健康保険税などの税金、介護保険料、年金保険料や住宅料などの経費は隊員から納めていただきます。

(3) 任期

任期は年度単位とし、最長 3 年間となります。

(4) 勤務時間等

月 124 時間を目安に活動していただきます。

(5) 住居

町内にある住宅等に居住していただきます。※町営住宅、民間住宅、空き家

(6) 活動支援補助金

地域おこし協力隊の趣旨<地域の活性化と隊員の 3 年後の定住>に沿った活動を要する経費に対し、隊員の活動支援を目的として交付される補助金です。2,000,000 円程度/年度

(7) その他

①守秘義務

職務上で知り得た秘密を漏らしてはなりません。退職後も同様とします。

②取り消し

心身の故障等により職務が遂行できない場合、正規職員の基準と同等の処分による交通違反や犯罪行為などに対し委嘱を取り消すことがあります。任期満了の場合、通知されることなく解嘱となります。※退職手当の支給はありません。

6. 応募手続き

(1) 応募締切

決定するまで随時受付ます。※応募は郵送のみ

(2) 提出書類

- ・「提案型地域おこし協力隊」募集エントリーシート
- ・企画提案書※企画提案書の様式は自由です。

[応募上の注意]

- ①事前に来町され、町の状況を把握されることをおすすめします。
 - ②状況を把握したい方は、本町での生活や活動について見学や現職隊員と交流が行える、かわもと暮らし体験プログラム（かわもと暮らし情報センター主催）等により対応することができます。
- かわもと暮らし情報センター TEL : 0855-74-2110 サイト : <http://www.kawamotogurashi.jp/>

7. 選考

(1) 1次審査

提出書類を審査し、受付後、概ね10日程度で1次審査の合否結果をお知らせします。

(2) 2次審査

1次審査合格者を対象に、川本町役場で企画提案書に基づくプレゼンテーション及び面接審査を行います。日時等の詳細は、1次審査結果通知でお知らせします。2次審査の結果は、面接審査後、概ね7日程度で文書により結果をお知らせします。なお、2次審査にかかる交通費や宿泊費等は個人負担となります。

8. 注意事項

- ・採用後、応募の内容に虚偽が見つかった場合は、地域おこし協力隊の活動を休止させ、任期を待たずに委嘱を取り消します。
- ・地域おこし協力隊は、町の委嘱を受けて地域協力活動を行う制度です。地域おこし協力隊の趣旨に適合しない個人的な活動を地域協力活動として行うことは認めません。町が適合しない活動内容であると判断した場合は、任期を待たずに委嘱を取り消します。

9. 申し込み・お問い合わせ

川本町役場まちづくり推進課

住 所：〒696-8501 島根県邑智郡川本町大字川本 271-3

T E L : 0855-72-0634

メール：teiju@town.shimane-kawamoto.lg.jp